

会 議 録				
令和5年度第1回 認知症施策事業 推進委員会	日 時	令和5年6月14日(水) 午後7時～午後8時10分	場 所	Web会議及び 市役所第2庁舎 801会議室
事務局	小金井市福祉保健部介護福祉課			
出 席 者	委 員	委員長 三澤 多真子 (小金井市医師会)		
		委員 橋詰 雅志 (東京都小金井歯科医師会)		
		委員 諏訪部 孝紀 (小金井市薬剤師会)		
		委員 菊池 里香 (医療機関医療連携相談室担当者)		
		委員 林 絵美子 (訪問看護ステーション)		
		委員 中村 麻紀子 (居宅介護支援事業所)		
		委員 森田 和道 (介護保険サービス事業所)		
		委員 市村 直子 (認知症家族会支援事業所)		
		委員 益田 智史 (小金井市商工会)		
	事務局	認知症地域支援推進員 佐伯 良子		
		認知症地域支援推進員 杉森 珠美		
		認知症地域支援推進員 作左部 靖子		
		認知症地域支援推進員 高橋 美樹		
		福祉保健部長 大澤 秀典		
		高齢福祉担当課長 平岡 美佐		
		介護福祉課主査 濱松 俊彦		
		介護福祉課包括支援係主任 石井 哲平		
傍聴の可否	◎ 可 ・ 一部不可 ・ 不可		傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合の理由				
次 第				
1 開会				
2 委員自己紹介及び事務局出席者紹介				
3 委員長及び副委員長選出				
4 会議録の作成方針				
5 議題				
(1) 認知症施策事業推進委員会について				
(2) 令和4年度認知症施策事業の実績報告について				
(3) 令和5年度認知症施策事業の実施予定について				
(4) 認知症講演会について				

6 その他

7 閉会

1 開会

福祉保健部長挨拶

2 委員自己紹介及び事務局出席者紹介

3 委員長及び副委員長選出

指名推薦により全会一致で三澤委員を委員長に、橋詰委員を副委員長に選出

4 会議録の作成方針

全文を記録するものの、会議録の公表に当たっては市民への分かりやすさを考慮し、発言者の発言内容ごとの要点記録とすることに全会一致で決定

5 議題

(1) 認知症施策事業推進委員会について

(事務局)

資料1について、本日は国や市の動向、市の推計等、これまでの検討経過等の3点について簡単に説明する。

まず1点目、認知症施策大綱は、令和元年に国で定められた日本における認知症施策について最も基本となるもので、認知症の進行に応じた5つの具体的な施策、それに関する目標値等が記載されている。考え方の基本として、共生と予防を車の両輪として施策を推進するということが示されている。

資料1の2ページ目が大綱を1ページにまとめたもので、「具体的な施策」の下に進行度合いに応じた施策が5つ記載されており、①普及啓発・本人発信支援、②予防、③医療・ケア・介護サービス・介護者への支援、④認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援、⑤研究開発・産業促進・国際展開である。この中で市でも関わっていくべきものは、①から④である。

資料の右にそれぞれ①から⑤の事業に対して目標値が定められている。例えば①普及啓発については認知症サポーターの養成数であるとか、②予防については認知症予防の通いの場に通う人数の割合、③医療ケアの部分については初期集中事業や認知症ケアパスに関すること、④認知症バリアフリーについてはチームオレンジに関することなどが目標値として記載されている。

こちらの最も基本となる大綱を進めていく上で、行政の場合、根拠法令や財源が必要となってくる。それが次の介護保険法であり、その中に地域支援事業という実施す

べき事業が示されている。介護保険法とは、名前のとおり介護保険のルールを定めた法律であるが、地域支援事業等それ以外についても記載されている。地域支援事業の中には介護予防事業や医療・介護の連携推進事業、地域包括支援センターの設置なども含まれている。

その一つに認知症総合支援事業があり、先ほどの大綱にある事業が記載されている。具体的には資料の青字の部分である。介護保険法は国で定められているルール等であるが、それらを受けて市として具体的にどのようなことを実施していくかを定めなければならない、それを定めたものが次のページの小金井市介護保険・高齢者福祉総合事業計画である。

こちらの事業計画は、介護保険法で3年ごとに市区町村で作成することが定められており、全国の市区町村が同タイミングで作成している。各市区町村の高齢者福祉施策の基本を定めている事業計画となっており、現在の計画期間は令和3年度から令和5年度までで、本年が最終年度となっている。そのため、令和6年度から8年度の次期計画については、現在策定中である。

この事業計画の中には11個の基本施策を柱に記載しており、その施策の1つとして認知症の関連事業も記載している。認知症の事業の中でも①から③の取組について主な関連事業として示しており、青字で記載の内容を重点取組事項として設定している。この重点取組事項、具体的な取組として認知症サポーターの養成、認知症地域支援推進員の配置等括弧内が具体的な事業となっている。この事業に関しては、先ほどから説明させていただいている認知症施策大綱や介護保険法と関連づいている事業であることがお分かりいただけると思う。なお、計画に記載していない事業についてもやらなくていいというわけではなく、当然必要に応じて様々な事業を実施している。

続いて、市の状況であるが、まず市の人口は、令和12年をピークに緩やかに減少することが見込まれている。この中で御注目いただきたいのが、高齢者人口は人口減と比例せず増加し続けることで、令和32年には高齢化率が30%に達する見込みとなっている。

認知症の有病率については様々な考え方、推計値があるが、ここでは国も推計に用いている資料を引用している。資料では有病率が一定の場合と有病率が上昇していく場合の2パターン示されており、仮に上昇していくと仮定されている場合の有病者数を見てみると、令和32年には1万人に迫る推計値となっている。このような社会に対応していくためには個別の施策、現在やっている施策なども必要ではあるが、いずれ限界に達するのではないかと考えており、やはり地域で支えるための社会形成であるとか、そういった視点が今の時点から求められてくると考えている。

そのようなことを踏まえて、これまでこの委員会でどのようなことが検討されてきて、どのような実績があるかを最後のページでまとめている。

本委員会については、認知症ケアパスの作成を目的として立ち上げられた委員会で、ケアパスに関しては策定した後、改訂も実施している。そのほか(2)から(5)については事業内容の検討等でいただいた意見の中で具体的な事業につながっていったものを記載している。いずれも短期的な視点ですぐに何かの効果が生まれてくるような事業内容ではないが、先ほど申し上げたとおり20年後30年後を見据えた場合には、このような事業を地域づくりの視点から今の段階で進めていくことが非常に重要であると考えている。当然行政であるので、できることできないことはどうしても生じてしまうが、可能な限りこちらでいただいた意見を取り入れつつ、認知症施策事業を進めていきたいと考えているので、本委員会を通じて委員の皆様から忌憚のない御意見をいただければと思っている。

(益田委員)

忌憚のない御意見というので、私は商工会から来ているど素人でいろいろ聞きたいが、1回目だからということもあり、認知症はそもそも今の医療の現場では治る病気なのか。それとも地域の支え手が必要だという話になるのか。専門家として委員長に伺いたい。

(三澤委員長)

今の認知症の原因となっている疾患の多くが今の医療では治すことが難しい疾患であり、今のところは益田委員がおっしゃった後者のほうの、やはり社会でうまく受け入れてフォローしていくというところになっている。

(益田委員)

その場合、たまにニュースで、認知症に有効な薬が見つかったというものがあるが、長期的に見て発症を抑える、もしくは、進行を防ぐような医療は現実にはあり得るのか。

(三澤委員長)

ニュースになっているような薬などは、残念ながら今の時点では根本治療になっているようなものではない。そのため、今のところはまだ大きな治療の方向転換が起こっているような局面ではないと考えている。

(益田委員)

では、やはり地域で支え合って、理解を進めていってというのは必要だという認識でよろしいか。

(三澤委員長)

そのように考えている。

(2) 令和4年度認知症施策事業の実績報告について

(3) 令和5年度認知症施策事業の実施予定について

(事務局)

資料2は前回の本委員会で令和4年12月末までの事業実績を示したところで、今回は令和4年度末までの事業実績を取りまとめたものである。左から項目、計画上目標値、こちらは第8期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画に定められているものは網かけに、市にて単年度目標と設定したものは点つきの網かけにしている。達成度の欄は、Aとなっているものは目標値を達成しているもの、Bとなっているものは目標値を達成していないが事業は進捗しているもの、Cとなっているものは目標値を達成しておらず事業進捗が見られないものである。

資料3は、令和5年度に実施を予定している事業と目標値、実施内容を記載している。令和4年度の実績を基本としているため、資料2の記載内容とそれほど変更点はないが、25番のチームオレンジ設置に向けた検討については今年度も引き続き準備と拡充を進めたいと考えている。

チームオレンジに関する状況については資料3-1のとおりである。小金井市においては、チームオレンジは未設置であり、設置に向けた検討を行っているところであるが、先進事例の情報収集として4月13日に市の認知症施策担当と認知症地域支援推進員で清瀬市のチームオレンジを視察した。チームオレンジ清瀬は令和4年4月から活動を開始しており、毎週木曜日の10時から15時にチーム員が所有する空き家で活動している。不定期でのイベント開催はあるものの、活動の基本は空き家を開放し、認知症当事者や家族などが集い、おしゃべりをすることである。視察当日もある部屋では男性の当事者同士がおしゃべりしていたり、別の部屋では家族会のように女性の介護者同士が介護の悩み等を話し合う姿が見られ、ストレス発散の場になっているとの声も聞いた。当日も当事者の方が10人程度いらっしゃり、通いの場として機能していたが、当事者の大半が清瀬市の認知症疾患医療センターである複十字病院からの紹介で参加しているとのことであった。チームオレンジ清瀬はあくまで認知症サポーターの任意の活動であり、サポーターも高齢であることから、活動の継続性は課題であるとの話も聞いた。3ページが空き家の写真であり、当日は2階建て4LDKの戸建てが参加者でいっぱいになるほどにぎわっていた。

認知症施策大綱の中で政府の目標として令和7年度までに自治体におけるチームオレンジ設置率100%を目指していることを踏まえ、本市においても令和7年度までの設置を目指しており、設置に向けて4ページ記載の3つの道筋で検討を行っている。

チームオレンジの3つの基本にあるとおり、チームオレンジはステップアップ講座修了のサポーターでチームが組まれていることが要件となっている。そのため5月15日にステップアップ講座受講者に対して、チームオレンジや今後の活動場所についての説明と意見交換を行った。今までは認知症サポーター養成講座及びステップアップ講座を受講した後の活動は自主的な活動に委ねられていたが、今回初めて活動場所

として認知症本人と家族の一体的プログラムと認知症カフェの紹介を行った。認知症本人と家族の一体的支援プログラムは今年度から委託事業としてスタンプラリーを通じて地域と交流するイベントを行っている。ステップアップ講座受講者には6月5日に傾聴講座を受講してもらった後、6月12日の第1回一体的支援プログラムに参加いただき、5人のステップアップ講座受講者が参加した。今後もステップアップ講座受講者と交流を深めながらチームオレンジ設置に向けた検討を進めていく。

(認知症地域支援推進員)

令和5年度の認知症施策事業について令和5年度認知症施策事業予定表に沿って報告する。認知症地域支援推進員連絡会は、昨年度に引き続き月1回市の担当者と推進員で行う。認知症地域支援推進員ワーキングについても、昨年度と同じく月1回、これは推進員のみで情報共有や検討の場を持っていく。認知症初期集中支援事業については、依頼があった際に医師と推進員で対応する。認知症サポーター養成講座は、予定されているもので年に3回の定期開催があり、お声がかかれば地域の集まりや企業等へも出張して開催していく。今年度は2つの小学校や地域のサロン、スーパーなどから既にお声がけをいただいている。認知症カフェは、各圏域で記載のペースで開催を予定している。認知症予防通いの場合は、介護認定を受けていない65歳以上の方を対象に、頭や体を動かし、楽しい時間を過ごしていただくことを目的に、年に2回認知症地域支援推進員が企画し開催する。最後にチームオレンジ設置に向けた検討については、3か月に1回のスタンプラリーを行う一体的支援事業を通して認知症サポーター養成講座、ステップアップ講座修了者とともにチームオレンジ設置に向けて検討していく場としていきたいと考えている。

(事務局)

全体を通して要約すると、資料2と3に記載の26の事業が市の認知症施策に関する主な事業である。それぞれの事業は3年ごとに見直される市の介護保険の計画等に記載の目標値等を基準に進捗を確認している。

委員の皆様からは、これらの事業について、例えばこれは拡充すべきであるとか、内容はいいかもしれないけれども知られていないとか、また事業の内容等について確認の御質問でも、記載の事業以外のことについてでも良いので御意見をいただきたい。日常の業務の中で認知症の方やその御家族等と接する機会があると思うので、その中で必要性を感じたサービスであるとか、対応する上で困難を感じた経験等をおっしゃっていただいても結構である。事務局としては、認知症施策に関する御意見は事業の根幹であると考えているので、できれば委員の皆様全員から御意見を賜りたいと考えている。

(三澤委員長)

意見・質問等はあるか。

(菊池委員)

資料の中の見守りシール事業は、今はどのような活動がなされていて、どのくらい利用者がいるのか。

(事務局)

令和4年度末現在で16人の方に御利用いただいている。周知等も引き続き行っており、徐々にではあるが、少しずつ人数が増えてきている状況である。全体として利用者の伸び率は低い状況にあるので、折を見て周知していきたい。また搜索の模擬訓練も回数は増やしており、令和4年度は貫井けやき公園で4回、梶野公園で1回、みなみ包括にもお手伝いいただいて、そういった機会を増やしてなるべく周知や環境づくりを進めていきたい。

(林委員)

今の26項目からは外れるが、実際訪問看護をされていて困っていることが1つある。それは若年性認知症から移行してまだ60代後半の若い方が、日中活動できるような、安心して参加できる場所がないということである。認知症カフェはたくさんあるが、60代後半の人で、物忘れの自覚はあるが、認知症というのを自分の中でまだ落とし込めていない人に認知症カフェに行ってくださいとは言えないので、なかなか難しいなと感じている。今の世相を反映してお独り暮らしであるので、そこに連れていく人の支援も必要という部分があって、何かいい施設ができる、もしくはあったらいいなと思っているので、情報のある方は教えていただきたい。

(中村委員)

質問が2点あり、1点目が、認知症カフェの充実、認知症カフェの設置について市の地域包括ケア推進計画にも載っていると思うが、実際のところ今、地域包括支援センターで行っている認知症カフェが6か所だと思うが、そのほかに民間で行っているところがもしあれば教えていただきたい。

もう1点がチームオレンジ設置に向けた検討で、ステップアップ講座受講者も参加し、スタンプラリーを年4回予定しているとのことだが、スタンプラリーに参加されて、チームとしてチームオレンジに手を挙げてくださる市民の方は実際にいそうかどうか、手ごたえみたいなものがもしあれば教えていただきたい。

(事務局)

まず1点目の包括以外の認知症カフェ設置状況は、きたまちセンターのきたまちカフェ、本町のフロンティアという喫茶店のCare Giversカフェ、東町の喫茶ウエストのお茶の間カフェという3つを市として認識している。

2つ目の一体的支援事業からチームオレンジに御参加される方の今の見込みについては、まさにおっしゃっていただいたとおりでチームオレンジを設置するに当たって、市として御本人との出会いがなかなか難しい状況があって、そのため、チームオレン

ジへの足がかりという位置づけで一体的支援事業を行っている。月曜日に1回目を行ったが、御本人も1人はいらしていただいていたので、そういったところから徐々に御本人も含めてチームオレンジの設置に向けて活動していけたらと考えている。

(森田委員)

こちらの項目の中の認知症サポーター養成講座のキッズ認サポについて、今年度もしくは今後に向けて子供たち向けの認知症サポーター養成講座もしくは認知症に関しての啓発事業のようなものの計画もしくは計画まで行かないまでも方向性としてそういったものもお持ちかどうかお伺いしたい。

(事務局)

小中高生や児童・学生向けの認知症に関する普及啓発についての御質問かと思うが、基本的にはその点については小金井市の場合、キッズ認サポの取組を継続的に強化しているところであり、今年度についても受入れ校を増やしてもらうために、去年までは副校長会で周知していたが、今年度は担当課長が小中学校の校長会にお邪魔し、こういった認知症の趣旨を酌んで、ぜひ学校で取り組んでいただきたい旨をお願いしてきた。その際には、厚生労働省から文部科学省に対して認知症サポーター養成講座に関する案内文書を出しているのので、その文書も用いて先生方に説明した。このように受入れ先を増やしていく努力は継続していきたいと考えている。

それと直接的な認知症の関わりではないが、コロナ前ではさくら体操などで地域の保育園と一緒に取り組むといったことも行っておりましたので、そういった多世代での関わりを通じて認知症に関する普及啓発も進めていきたいと考えている。

(森田委員)

校長会の反応はどうか。

(平岡高齢福祉担当課長)

校長会での説明は本当に短時間で終わらせてくださいということであったが、先生方も真剣に耳を傾けてくださって、興味を持ってくださったというところは肌感として感じている。

(市村委員)

御主人の立場の方や息子さんの立場の方とてもストレスを感じていらっしゃる方がたくさんいらっしゃることはケアマネージャーさんからお伺いしているが、実際家族会に参加される方のほとんどが女性介護者の方で、男性介護者がなかなか家族会への参加にはつながらないので、そこが課題だといつも感じている。周知の方法が足りないのか、そういった場に男性が出てくるのは難しいのか、そこをもうちょっと広げていきたいと感じている。

(益田委員)

まず25番のチームオレンジの設置に向けた検討の件なのですけれども、これは先

ほど冒頭にもお話ししたとおり地域の支え手みたいなものがもっと増えないとねという、これは認知症当事者の方とそれを介護する家族の方とか、地域ぐるみでそういった人たちを支えようという取組だと思う。チームオレンジは何となく親しみやすいネーミングでいいなとは思いますが、やっている内容が年に4回スタンプラリーをやるということまではいいのだが、一体的支援事業とうたわれても市民にはさっぱり分からない。もうちょっと呼びかけ方をかみくだいてできないものかなと。巻き込みたくても誰も近寄りがたいというか、名前を変えたほうがいいと私は強く思うが、いかがか。

(事務局)

一体的支援事業というのは、確かに行政の悪いところで、国から出てきた案をそのまま取り入れて、今、広報に使ってしまっているのが、益田委員がおっしゃったとおりちょっととっつきにくいであるとか分かりにくいという部分があれば、愛称のような形を設けて少し工夫してこういったプログラムを周知していく方法もできるのかなと思う。改めて委託している事業者とも調整して、可能な限り分かりやすい方法で進めていけるように検討していきたい。

(益田委員)

とにかく分かりやすい言葉を使ったほうがいい。この場では専門的な言葉を使うことはいいが、アウトプットする場合は必ず分かってもらえるかどうかを留意した上で政策を打っていかないと浸透していかない。その辺もちょっと柔らかく考えていただけたらありがたい。

(橋詰委員)

今、事業を25番まで見せていただき、歯科医師会及び会員一人一人がどこでこれに御協力できるのかが見えてこないところがある。もし何か歯科医師が参画した方がいと思うところがあれば、御指示いただいて、こちらも協力したいと思う。

(諏訪部委員)

私は薬局の薬剤師でございますが、その立場からいつも考えているのは、薬局は結構認知症の方を発見できる機会が多い。この人はちょっと怪しいなという方も多々いらっしゃる、そのときに全薬局に認知症の方を発見した際にどこに連絡すべきとか、どういったつながり、ネットワークを使っていくべきかが恐らくまだ見えていないところがある。認知症の方を発見できるポイントはいろいろなところであると思うので、そこにもっと連絡先を周知していくのはかなり効率的、効果的だと思う。

それと先ほどもおっしゃっていた、シンプル化は大事だと思う。薬もそうだが、在宅で訪問した際にやはり周辺状況がごちゃごちゃしていると、患者さん、認知症の方も混乱しやすいと思うので、できるだけ分かりやすい言葉と先ほどありましたし、あと処方内容もそうですし、家族関係なども含めて分かりやすい形に見える化したほうが良いと考える。

(三澤委員長)

今の御意見についてコメントだが、薬局で薬の管理や薬の理解とかで認知症を疑われる患者さんがいらっしゃるのだと思うが、例えばそういう方を地域包括支援センターに連絡したとしても、そこから地域包括支援センターが動くのは、個人情報や守秘義務の問題もあり、現実的ではないと感じる。もし何かおかしいなと思う患者さんがいたら、処方している主治医にフィードバックしていただくのが多分一番スムーズである。主治医からそれとなく確認してもらうのがいいのかなと思うが、これは私の意見なので、何かほかにもいい方法があれば、皆様から御意見いただければと思う。

#### (4) 認知症講演会について

(事務局)

認知症講演会は、11月に開催のお元気サミットの中で実施予定であり、内容等はまだ確定していない。認知症講演会は、認知症の普及啓発を図るために年に1回市が行っている講演会であり、昨年度も11月に開催したお元気サミットの中で実施した。今年度は登壇者、講師が確定しておらず、認知症に造詣の深い医師による講演や若年性認知症に係る専門家による講演の実施を検討しているが、皆様からこの方がよいといった御意見があればぜひ伺いたい。

資料5に参考としてこれまでの実績をまとめている。資料5-1は、昨年度のお元気サミットの実績であり、50代から70代の方に多く参加いただいたことが読み取れる。男女比では、女性の参加が多いイベントとなっている。また、去年は認知症当事者の方を招いてお話いただき、三鷹市の木之下先生にも講演いただいた。やはり当事者の方がシンポジウムで話したことについては参加者の方の反応も非常に良かったと感じている。

皆様から講師や内容について御提案があれば、この場で確認したい。

(三澤委員長)

意見・質問等はあるか。

結構著名な先生に講演していただいたり、当事者の方にも登壇していただくというのを前にやってきてはいるが、例えばちょっと趣向を変えて、それこそ今、我々が取り組んでいるようなサポーター養成講座のことだったり、見守り事業のこと等を楽しく分かりやすく市民に説明するというのは、趣旨には合わないものか。

(事務局)

認知症に関する普及啓発なので、委員長のおっしゃった内容は、市の施策を分かりやすく周知するといった点では特に趣旨から外れるものではない。

(三澤委員長)

何となくその辺の活動の周知がいまいち弱いような気もするので、今回のお元気サ

ミットをそういったところに活用するのも1つかなと考える。

ほかに意見・質問等はあるか。

(林委員)

チームオレンジについても、私の周りでチームオレンジの活動等々以前にチームオレンジを理解している人は多分ほとんどいない。訪問看護部会でも説明しようと思っているが、多分誰も知らない。三澤委員長がおっしゃるように機会を得てチームオレンジについても市民の皆さんに分かりやすく説明する場が提供できたらとてもいいのではないかと思う。

(三澤委員長)

毎回同じような感じになるのかなという気もするので、今回はそういう形にしてみてもいいのかなと思っていた。

ほかに意見・質問等はあるか。

これは今回決めないと間に合わないのか。

(事務局)

次の委員会の予定が年明けになるので、内容を固めるとしたら今回となる。ただし、本日あらかじめ決めていただいて、事務局等で検討した後、メール等で最後確認いただくといった方法も可能である。この場では大枠だけ決め、中身の詳細については適宜メール等で確認いただく方法も取れる。

(三澤委員長)

ほかに意見・質問等はあるか。

(益田委員)

さっき分かりやすいようにという意味も込めてとおっしゃっていたので、商工会から私は来ているが、商店街の人間もいっぱいいるので、例えばまちの商店とか住民とか市民向けの、「もしあなたの目の前に認知症の方がいたら」のような対応の仕方を教えたりというのを、商工会とコラボしてできたりすると思う。呼んだところでどれくらい来るかは分からないが、そういうつながりみたいなものを、市民を巻き込んでというのはいきなり最初からは難しいと思うが、取りあえず最初は出来レースであったり、知っている人たちだけでも集まってそういうまちの見守りとかを主体的にやっついこうという事業者も中にはいるので、そういった人たちに来てもらって講演を見てもらえるような、即戦力になれるようなものとか、まちの商店は本当に24時間は言い過ぎだけれども、そこに住んでそこで商売をやって昼も夜もそこにいたりするので、そういった人たちを巻き込めるようなイベントに今年してみてもいいのかなと、今、聞いていて思った。

(三澤委員長)

私も実際見守り事業を既にやっぺらっぺら商工会の方とかにもぜひ一緒に参加

していただきたいなと思っていて、そういった専門チームの方ではなくて、もっと市民に近い商工会の方とかが一緒に登壇してくださることで、より来てくださる方も身近に感じたり、あの方がお話しされるのだったら聞きに行ってみようかなという方もいらっしゃるでしょうし、例えば商工会と包括さんとか市でコラボしてうまくできたら楽しいかなと思うので、そんな感じで進めてみるようにしてもよろしいか。

(事務局)

ありがとうございました。今のお話を受けて、簡単に事務局で企画案を作成し、委員の皆様にご提示して、進捗の御報告等を差し上げながらイベントに向けて調整していければと思う。メールが届いた際には御確認等の御協力をお願いしたい。

## 6 その他

(事務局)

次回日程は令和6年2月21日を予定している。

(三澤委員長)

提示の日程でよいか。

(「異議なし」と声あり)

## 7 閉会